

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要

学校の教育目標

日本国憲法の精神に基づき、東京都及び江戸川区の教育目標を踏まえ、持続可能な社会の創り手となるよう人権尊重の精神や地域を愛する心情を育むとともに、児童一人一人の心身の健康と豊かな人間性を培い、個性や能力、主体性や創造性、社会性等、人間として調和のとれた育成を目指す。『よく考え たく

篠崎第四小学校の地域は、緑豊かで駅からも近く、交通の便もよい。地域の方々も協力的で、区民館祭りははじめ、毎年様々な行事が催されている。開校48周年を迎える篠崎第四小は、児童同士のつながりも深く、元氣いっぱい過ごしている。児童、教師、保護者・地域が三

特別活動の目標 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、望ましい資質・能力を育成することを目指す。

目指す児童像 ○ 活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、協力して実践できる子
○ 自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができる子
○ 集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換ができる子

特別活動の重点目標 一人一人の児童が、互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら、個々の児童に育てたい資質や能力を育成する。

		学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標		学級や学校での生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、話し合いを生かして自己の課題の解決、及び将来の生き方を描くため意思決定して実践したりすることに自主的、実践的に取り組む資質・能力を育てる。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実を向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することの自主的、実践的に取り組む資質・能力を育てる。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的・実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図る。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。
指導の方針		楽しく豊かな学級生活づくりのために、互いに尊重し、よさを認めあえるような人間関係を育むために、低学年では仲良く助け合おうとする人間関係、中学年では協力し合おうとする人間関係、高学年では信頼し支え合おうとする人間関係の育成を重視する。 自己のよさや可能性を生かして楽しく豊かな「学級や学校の生活づくり」に参画できるような自発的、自治的な態度を育成する。	異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学年にあこがれをもち、仲良く、協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成したり、集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに積極的に取り組んだりすることについて、児童自身が意識して努力したり、自らが主体的に取り組んだりするなどの自主的、実践的な態度を育成する。	学年や学級が異なる同好の児童が互いに協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を築くことができるようにするとともに、児童の興味関心にかかわるよさや可能性について、多様な他者との人間的な触れ合いの中で認め合うことができるようにする。	全校または学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにしたり、役割を担ってその責任を果たすことができるようにしたり、共に喜びや苦悩を分かち合いながら目標を成し遂げることができるようにしたりするなど、望ましい体験的な活動が展開できるようにする。
主な指導内容		(1) 学級や学校の生活づくりへの参画 ア学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常生活や学習への適応 及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現	学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行う。 (1) 児童会活動の組織づくりと児童会活動の計画や運営 （代表委員会、各種委員会） (2) 異年齢集団による交流 （なかよしたてわり班活動、児童集会） (3) 学校行事への協力 （代表委員会、各種委員会）	学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行う。 (1) クラブ活動の組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表	儀式的行事は厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる活動を行う。 文化的行事は、平素の学習の成果を発表しその向上に意欲を一層高めたり文化や芸術に親しんだりする活動を行う。健康安全・体育的行事では、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成を行う。遠足・集団宿泊的行事は、平素と異なる生活環境において見聞を広め自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳についての望ましい体験を積むことができる活動を行う。 勤労生産・奉仕的活動は、勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる活動を行う。 儀式的行事では、学校や地域の一員としての自覚を高めるようにする。文化的行事、健康安全・体育的行事では、国語や音楽、図工、体育などの学習の成果を発表交流し合うことによって、意欲を一層高める。遠足・集団宿泊的行事では、集団生活のあり方や公衆道徳について望ましい体験を積む。勤労の尊さや生産の喜びを体得させ、社会奉仕の精神を養う体験を行う。
他の教育活動との関連	各教科・読書科	各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力などを活用したり、向上させたりする。学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。「学校図書館の利用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や体育科の学習とも関連を図って指導する。	各教科で身に付けた能力などを楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科の自発的な学習に生かしたりできるようにする。	各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己の特性を生かしながら学級や学校の生活を送ることができるようにするとともに、クラブ活動を通して身に付けた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようにする。	
	特別の教科 道徳	低学年では仕事をしっかりと行うこと、友達と仲良く助け合うことを、中学年では、友達と互いに理解し信頼し助け合うこと、協力し合って楽しい学級をつくること、高学年では、互いに信頼し、学び合い協力し助け合うこと、身近な集団に進んで参加し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	下学年はわがままをしないで自分でできることは自分でやること、よく考えて行動し、節度ある生活をする。上学年では、誰に対しても思いやりをもち、相手の立場に立って親切にすること、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	儀式的行事では、学校や地域の一員としての自覚を高めるようにする。文化的行事、健康安全・体育的行事では、国語や音楽、図工、体育などの学習の成果を発表交流し合うことによって、意欲を一層高める。遠足・集団宿泊的行事では、集団生活のあり方や公衆道徳について望ましい体験を積む。勤労の尊さや生産の喜びを体得させ、社会奉仕の精神を養う体験を行う。	礼儀正しく真心をもって行動すること、みんなで協力し合いよりよい校風をつくること、郷土や国を愛する心をもつこと、美しいものや気高いものに感動する心をもつこと、健康や安全に気をつけ生命あるものを大切にすること、自然環境を大切にすること、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことを重視する。
	外国語活動	外国語活動で身に付けたコミュニケーションへの積極的な態度を諸活動に生かせるようにする。	外国語活動で学んだコミュニケーションの場面や働きに配慮した体験的なコミュニケーション活動の成果を生かすようにする。	相手との関係を円滑にする、事実を伝える、考えや意図を伝える、相手の行動を促す、などの学習体験を生かす。	外国語活動で身に付けた国語や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々と相互の立場を尊重、協調しながら交流しようとする態度を諸行事に生かす。
	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間で身に付けた自分とのかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、児童集会の企画・運営などに生かせるようにする。	総合的な学習の時間に学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	環境や自然を課題とした問題の解決や、探求的活動として行われる体験活動と遠足・集団宿泊的行事との関連や、社会との関わりを考える学習活動としての体験活動と勤労の尊さや生産の喜びを体得し社会奉仕の精神を養う体験を行う勤労生産・奉仕的活動との関連を重視する。
家庭や地域との連携		楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材を活用したりする。また基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得る。また、学校行事に協力する児童会活動として、運動会のスローガンづくりなど地域に発信する活動を行う。	児童の興味・関心を基本としながら、外部講師や、地域の教育力を活用したりするなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。	文化的行事や健康安全・体育的行事などでは、地域社会の人々が参観しやすいように、期日などを考慮する。勤労生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼びかけたりする。
備考					